

谷上駅乗客案内表示装置整備工事

◆工事の概要

- ・発注者 神戸市交通局
- ・場 所 神戸市北区谷上東町1丁目（谷上駅）
神戸市須磨区中落合2丁目（名谷業務ビル）
神戸市須磨区西落合2丁目（名谷車庫）
- ・工 種 電気専門
- ・内 容 神戸市高速鉄道西神・山手線の既設乗客案内表示装置システムに
北神線谷上駅の機能を追加するもの
- ・工 期 着工期日 令和4年9月8日 完成期限 令和6年6月28日

※詳細は、別紙工事概要（設計書）のとおり

◆契約の概要

- ・契約日 令和4年9月7日
- ・契約方法 随意契約 特命随契
- ・契約金額 ¥41,800,000円
- ・予定価格 随意契約（不調随意契約を除く）では公開しておりません。

◆契約の相手方

大阪市淀川区三国本町二丁目1番3号
株式会社新陽社 大阪支店
支店長 増田 裕

- ・契約の相手方の選定理由
別紙「随意契約理由書」のとおり

◆備考

随意契約理由書

| | |
|----------------|--|
| 件名 | 谷上駅乗客案内表示装置整備工事 |
| 契約の相手方 | 株式会社 新陽社 大阪支店 |
| 根拠法令 | 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当 |
| 随意契約の理由 | <p>本工事において整備する乗客案内表示装置は、駅構内(ホーム等)のお客様に列車の接近や運行情報等を伝えるものである。現在、西神・山手線の16駅は西神・山手線用の乗客案内表示装置のシステム(株新陽社製)が西神・山手線の運行管理装置から運行情報等を受信し、各駅の乗客案内表示器を集中制御・監視・運用している。また、北神線は谷上駅用の乗客案内表示装置のシステムが北神線の運行管理装置から運行情報等を受信し、谷上駅の乗客案内表示器を制御・監視・運用している。</p> <p>この度、北神線の運行管理装置を廃止し、西神・山手線の運行管理装置に北神線の機能を追加することとなったため、本工事にて既存の西神・山手線の乗客案内表示装置のシステムに北神線の機能を追加し、谷上駅の乗客案内表示器を集中制御・監視・運用できるよう整備する。</p> <p>本工事の施工には既設置・システムの改修(移設・復旧含む)が必要であり、既存設備を熟知している事業者でなければ施工することができない。上記の請負業者は既設置装置を製造し、保守点検も実施しており、改修対象のシステムを熟知している唯一の事業者である。よって上記請負人と随意契約するものである。</p> |
| 担当部署 (問合せ先) | 交通局 高速鉄道部 電気システム課 信号通信係 (電話番号 078-791-9729) |